

**平成18年11月北海道佐呂間町における竜巻による被害状況について
(第6報：最終報)**

これは速報であり、数値等は今後変わることもあります。

1．本省及び開発局等の体制について

国土交通本省	11月7日	13:30	警戒体制
		14:30	佐呂間町突風災害対策本部設置
	11月9日	10:00	注意体制
	11月17日	14:00	体制解除
		14:00	佐呂間町竜巻災害復旧支援省 内連絡調整会議に改組
北海道開発局	11月7日	13:30	災害警戒本部設置
		17:30	非常体制
	11月8日	20:00	警戒体制
	11月9日	10:00	注意体制
	11月17日	14:00	体制解除
		14:00	佐呂間町竜巻災害復旧支援室 に改組

2．気象の概要（11月8日 16時30分現在：気象庁）

（1）当時の状況

7日13時には発達中の低気圧が宗谷海峡付近にあり、その中心から延びる寒冷前線が、北海道の中央部を東進しながら通過していた。

このため、大気の状態が不安定となり、7日13時30分頃活発な雷雲が佐呂間町付近を通過し、突風が発生した。

網走西部には、7日6時46分に雷、強風、高潮、波浪注意報を発表していた。

（参考）

気象庁では1971年以降の被害のあった竜巻を調査しているが、この付近では報告されていない。

(2) 佐呂間町で発生した突風について

気象庁による現地調査の速報によると、佐呂間町で発生した突風は、7日13時20分頃から13時30分頃にかけて、南西から北東に向かって進んだ竜巻によるものと判断される。

被害地域の形状は、長さ1km、幅200mの細長い帯状であった。

佐呂間町では、「多数の住宅の屋根がはぎ取られ、倒壊したのもあった」、「自動車が吹き飛ばされた」などの被害状況から、竜巻の強度は藤田スケールで2以上と考えられる。

(参考：藤田スケール)

被害の状況から見積もる竜巻の強さ(風速)の指標の一つ。竜巻研究の第一人者、シカゴ大学藤田哲也教授が提唱したもの。

スケール0から5まであり、スケール2は風速50~69m/s(約7秒間の平均)である。

3. 国土交通省の対応

- ・ 11月7日14時30分、佐呂間町突風災害対策本部(本部長：河川局長)を設置。
- ・ 11月7日~8日に渡辺国土交通副大臣が現地視察。
- ・ 11月7日~8日の政府調査団に国土交通省担当官参加。
- ・ 11月7日~9日に気象庁突風機動調査班を佐呂間町に派遣して現地調査を実施
- ・ 11月8日に冬柴国土交通大臣が現地視察。
- ・ 11月9日~10日に藤野国土交通大臣政務官が現地視察。
- ・ 住宅金融公庫において、11月10日より災害復興住宅融資を募集開始。
- ・ 11月17日14時、佐呂間町突風災害対策本部を改組して、佐呂間町災害復旧支援省内連絡調整会議(議長：防災課災害対策室長)を設置。

1) 災害対策用ヘリコプター

ヘリコプター名	出勤	その他
ほっかい	11/8北海道佐呂間町	

2) 現地映像配信状況

整備局	場所	事象	配信先	
			配信先	期間
北海道開発局	北海道佐呂間町	突風災害	北海道	11/7~8

・ 官邸危機管理センター及び内閣府へ11/7~8配信

3) 災害対策用機械出勤状況

所有整備局	機械名	台数	出勤先	
			場所	期間
北海道開発局	照明車	8	R 3 3 3 : 北海道佐呂間町若佐	11/7~9
北海道開発局	対策本部車	1		11/7~8
北海道開発局	衛星通信車	1		11/7~8

11/8 22:00 照明車6台、対策本部車、衛星通信車撤収。
11/9 6:00 照明車2台撤収。

4 . 政府の対応

- 11月7日14時30分、総理官邸内危機管理センターに情報連絡室を設置。
- 11月7日14時30分、内閣府情報対策室を設置。
- 11月7日18時30分より、北海道における突風災害に関する災害対策関係省庁連絡会議を開催。
- 11月7日～8日に政府調査団（団長：防災担当大臣）が現地調査。
- 11月9日17時30分より、北海道佐呂間町における竜巻災害の復旧に関する関係省庁連絡会議を開催。
- 11月10日17時00分より、北海道佐呂間町における竜巻災害の復旧相談室会合を開催（国土交通省窓口は北海道局）。
- 11月14日12時、内閣府情報対策室を閉鎖。
- 11月15日17時00分より、竜巻等突風対策検討会（第一回）を開催。

5 . 人的被害等（11月14日18時00分現在：消防庁調べ）

- 死者9名、負傷26名（重傷6名、軽傷20名）
- 住家被害：全壊10棟、半壊8棟、一部損壊19棟
- 非住家被害：40棟

6 . 所管施設等の状況

道路通行止状況等（11月8日17:00現在）

現在、竜巻により通行止めとなっている路線・区間はなし。

（以下、通行止めの参考情報）

• 直轄国道

国道333号の1区間において障害物散乱により全面通行止となったが、11月8日6:00に解除

• 北海道管理道路

留^ル辺^ベ藁^ハ浜^マ佐^サ呂^ロ間^マ線の2区間において障害物散乱により全面通行止となったが、それぞれ11月7日17:30、8日0:00に解除

7 . その他

- 佐呂間町に災害救助法の適用決定（11月8日18:00現在）
- 佐呂間町に被災者生活再建支援法の適用決定（11月8日22:00現在）

問合先：河川局防災課災害対策室 山後
代表： 03 - 5253 - 8111 内線35 - 832
直通： 03 - 5253 - 8461